

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和2年7月30日

社会福祉法人北海道社会福祉事業団
理事長 内海 敏江

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
だて地域生活支援センター施設整備に係る事務機器一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等
入札仕様書による。
- (3) 納入期間
令和2年10月1日（木）から令和2年10月20日（火）まで
- (4) 納入場所
伊達市舟岡町134番地
北海道社会福祉事業団 だて地域生活支援センター管理棟及び就労継続支援B型事業所棟、
宿泊型自立訓練事業所棟

2 入札の参加に係る資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 道税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (5) 当法人への備品納入実績があること、もしくは国または地方公共団体等と同種の契約を締結した実績があること。
- (6) 北海道内に本店または支店、営業所等があること。

3 契約条項を示す場所

- (1) 北海道社会福祉事業団 だて地域生活支援センター総務課
伊達市舟岡町200番地49
電話 0142-82-7241
- (2) 社会福祉法人 北海道社会福祉事業団 企画調整部企画調整課
札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階
電話011-271-5531

4 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

- (1) 交付期間
令和2年7月30日（木）から令和2年8月11日（火）の毎日、午前9時から午後5時まで
（土曜日曜及び祝日は除く。）

(2) 交付場所

ア 3 に同じ

イ 北海道社会福祉事業団のホームページからダウンロード。(期間中常時交付可)

5 入札参加資格審査申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和2年7月30日(木)から令和2年8月11日(火)の毎日、午前9時から午後5時まで
(土曜日曜及び祝日は除く)

(2) 提出場所

3 に同じ。

(3) 提出方法

郵送または持参

6 入札参加資格審査に関する事項

入札に参加しようとする者が、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和2年8月12日(水)までに通知する。

7 入札説明書及び入札仕様書の交付に関する事項

(1) 交付場所

3の場所

(2) 交付方法

(1)の場所で交付する。

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

伊達市舟岡町200番地49

北海道社会福祉事業団 だて地域生活支援センター 相談室

(2) 入札日時

令和2年8月24日(月)午前11時30分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする

イ 提出された資料は、返却しない

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない

エ 入札書については、提出後の再提出は認めない

9 入札無効に関する事項

(1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない、または該当しなくなった者による入札

- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 北海道社会福祉事業団が定める競争入札心得及び、その他入札に係る条件に違反した者による入札

10 入札書記載価格

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税抜きに相当する金額を記載すること。

落札決定に当たっては、あらかじめ定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札）した者を落札者とする。落札決定後は速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 契約書作成要否

必要とする。

12 その他

- (1) 入札の執行回数は、3回までとする。
- (2) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告の定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 北海道社会福祉事業団 企画調整部企画調整課
 - イ 所在地 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階
電話 011-271-5531
- (4) 支払い方法
前金払、概算払及び部分払はしない。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 入札に参加するものは、北海道社会福祉事業団が定める競争入札心得を承知すること。
- (7) この入札は、取りやめること、又は延期することがある。
- (8) 落札者の決定後において、入札の公平性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。
- (9) その他入札に関して不明な点は、北海道社会福祉事業団企画調整部企画調整課まで照会すること。

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6階
電話 011-271-5531